

平成18年度

6月補正予算の概要

高島市議会6月定例議会において、6月補正予算が可決されました。今回の補正予算では、福祉医療助成制度の改正、観光振興として観光プロモーション事業の増など、本年度の事業を進めるにあたり、新たに必要となった経費を追加しています。今回の補正予算の概要と主な内容についてお知らせします。



商店街活性化推進事業  
5,854千円

高島市勝野商店街の街路灯整備にかかる補助(街路灯数71本：内1本太陽灯)

財源：一般財源 5,854千円



高島市観光プロモーション事業  
16,200千円

観光客誘致イベント等の実施および観光情報の提供と案内機能の充実を図るための体制整備

財源：県支出金 1,500千円  
一般財源 14,700千円



小・中学校の特色ある事業  
1,312千円

市内小中学校の教育的チャレンジや個性ある取り組み  
里山学習・冬の自然に学ぶ活動・海の暮らし宿泊体験、ふるさと再発見学習など

財源：諸収入 179千円  
一般財源 1,133千円



福祉医療事業  
12,243千円

少子化対策の一環として、滋賀県の福祉医療助成制度の改正に伴い、乳幼児の保健水準の確保と向上を図るため、県制度に準拠した内容に助成制度を改正

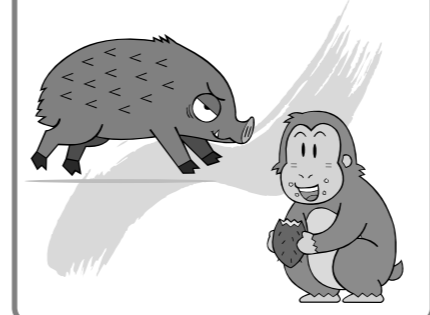
財源：県支出金 3,140千円  
一般財源 9,103千円



農作物獣害防止対策事業  
16,000千円

獣害の甚大な山際において電気柵約3,000m、恒久電気柵約4,000mの設置補助

財源：県支出金 ▲3,617千円  
一般財源 19,617千円



一般会計歳入の主な内訳

使用料	▲12,000千円
国庫支出金	10,941千円
県支出金	11,353千円
繰越金	53,734千円
市債	44,900千円

歳入歳出補正予算 (単位：千円)

区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	27,841,436	111,564	27,953,000
特別会計	19,143,854	41,035	19,184,889
事業会計	5,524,167	0	5,524,167
予算総額	52,509,457	152,599	52,662,056

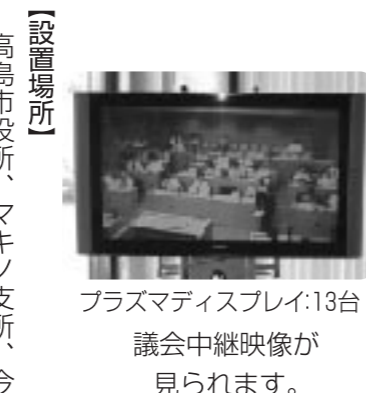
高島地域イントラネットで

行政情報をより身近に

平成17年9月から整備を進めてきました「高島地域イントラネット基盤施設整備事業」が完了し、市民の皆様が主な公共施設で行政情報が得られるようになりました。

整備内容は、通信事業者から光ファイバを借用して、市内103の公共施設をネットワークで接続するとともに、行政情報提供システム(ホームページ)、議会中継映像配信システム、図書館蔵書検索システム、デジタル博物館システム等のアプリケーションを構築し、市民の皆さんにより多くの情報を提供する環境を整えました。

◆次の機器を設置しました



プラズマディスプレイ:13台  
議会中継映像が見られます。

【設置場所】

高島市役所、マキノ支所、今津支所、朽木支所、高島支所、マキノ土に学ぶ里、やまびこ館、安曇川支所、藤樹の里ふれあいセンター、ガリバーホール、今津東コミュニティセンター、今津北コミュニティセンター、今津図書館



タッチパネル式情報公開端末:18台

行政情報提供システム、図書館蔵書検索システム、デジタル博物館システムが利用できます。

【設置場所】マキノ資料館、マキノ自然休養村管理センター、八王子荘、さらさ、ピックランド、ヴォーリズ資料館、琵琶湖周航の歌資料館、グリーンパーク想いの森、鯖街道交流館、中江藤樹記念館、良知館、高島歴史民族資料館、ガリバー青少年旅行村、新旭風車村、新旭水鳥観察センター、今津東コミュニティセンター、今津北コミュニティセンター、今津北公民館西分館

◆事業の効果と今後の予定

高島市内の公共施設を光ファイバで接続したことにより、市内のFTTH(光ファイバ)アクセスサービス世帯カバー率および世帯普及率は、地域イントラネット基盤施設整備事業着手前と比較すると飛躍的に伸びたことと推測され、市内のブロードバンド化が着実に進んでいると思われれます。ちなみに総務省が公表している平成18年3月末の滋賀県でのFTTHアクセスサービス世帯普及率は、17.5%(契約件数84千件)であり、近畿管内の14.2%(契約件数1,171千件)、全国の11.0%(契約件数5,458千件)を上回っております。

今後は、行政情報を市民がいつでもどこでも「誰でも」自由なく、快適にしかも安全に利用できる情報化社会の恩恵を受けられるよう、その基盤整備と様々な行政サービスが提供できるような、ユビキタス社会の形成を推進するため、平成18年度中に「高島市情報化基本計画」を策定する予定です。

2011年  
地デジへ完全移行

地上デジタルテレビ放送は、2006年末までに、全ての都道府県庁所在地で開始されることになっています。地上デジタル放送への移行に伴い、現在の地上アナログテレビ放送は、2011年7月24日で終了します。

地上デジタルテレビ放送を視聴するには、

- ①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える
  - ②地上デジタルチューナーを買い足す
  - ③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する
- という3つの方法があります。詳しくは、次のところへお問い合わせください。

問  
・受信相談 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター  
☎0570(07)0101  
・視聴エリア  
(社)地上デジタル放送推進協会  
http://www.d-pa.org  
(情報統計課)

■総事業費 159,171千円  
【財源内訳】  
・国庫補助金 42,585千円  
・合併国庫補助金 28,000千円  
・合併県交付金 86,000千円  
・一般財源 2,586千円